

別記 第● 風環境

1 環境影響評価の対象

(1) 環境影響評価の対象

対象事業の実施が、風環境に影響を及ぼすと想定される地域における影響の内容及び程度を対象とする。

なお、対象とする風環境は局地的な風向、風速の変化に伴う強風現象の出現とする。

「通風の阻害」による影響が生じるおそれがある場合は、事業計画の中で「通風の阻害」に対する具体的な対策の内容を記載する。

(2) 項目選定する事業の考え方

次に掲げるいずれかに該当する場合は、風環境を環境影響評価項目として選定することを検討する。

ア 存在・供用時に、「高層建築物の建設」の対象事業で、風環境への影響が予想される場合

イ 存在・供用時に、「道路の建設」、「鉄道及び軌道の建設」の対象事業で、高架道路又は高架鉄道等の設置に伴い、橋脚部分等の下部構造の形状等から判断して風環境への影響が予想される場合

ウ その他風環境への影響が予想される場合

2 調査

(1) 調査項目

次に掲げる項目のうちから、事業特性及び地域特性を勘案し、必要な調査項目を選択する。

ア 風の状況

対象事業に係る予測及び評価を行うために必要な次の事項を把握する。

(ア) 上空の風向、風速

(イ) 地表付近の風向、風速

(ウ) 過去の強風の発生場所、発生頻度、風向、風速の状況

イ 既存工作物の状況

既存の大規模な建築物等の位置、形状、規模及び分布状況を把握する。なお、可能な範囲で周辺の開発計画についても把握する。

ウ その他必要事項

別表 1 の地域の概況で把握した内容に加えて、予測及び評価を行うにあたって詳細な検討が必要となる事項を次に掲げる中から選択し把握する。

(ア) 地形の状況

(イ) 土地利用の状況

(ウ) その他予測、評価に必要な事項

(2) 調査方法等

ア 風の状況

(7) 調査地域、調査地点

地表付近の風向、風速の調査地域は、対象事業の実施により風環境に影響を及ぼすと想定される範囲とする。

上空の風向、風速の調査地点は、対象事業が予定されている範囲の上空又はこれと同等のデータを得られる地点とする。

地表付近の風向、風速の調査地点は、対象事業の内容及び住居の存在、地形の状況等を考慮して設定する。

(4) 調査期間、調査時期

風環境への影響を適切に把握し得る期間、時期とする。

(7) 調査方法

最新の既存資料の収集整理又は現地調査等による。

現地調査を行う場合は、公的機関が定めた方法又は一般的に用いられている精度の高い方法を用いる。

イ その他必要事項

(7) 調査地域

対象事業の実施により風環境に影響を及ぼすと想定される範囲とする。

(4) 調査方法

原則として最新の既存資料の収集により行い、必要に応じて現地調査、関係者へのヒアリング等を行う。

(3) 調査結果

表又は図等を用いて分かりやすく整理する。

3 環境保全目標の設定

「2 (3) 調査結果」を勘案するとともに、次に示す事項を参考に適切に設定する。

(1) 風環境への影響を最小限にとどめる水準

(2) その他科学的知見

4 予測

(1) 予測項目

次に掲げる項目のうちから必要なものを選択する。

ア 風向、風速

イ 強風の発生場所、発生頻度

(2) 予測方法等

ア 予測地域、予測地点

「2 (2) ア 風の状況」の調査地域を勘案して、対象となる風環境への影響を適切に把握し得る地域とする。

「2(2)ア 風の状況」の調査地点及び調査結果を勘案し、対象となる風環境への影響を適切に把握し得る地点とする。

イ 予測時期

原則として対象事業の実施により設置する工作物の建設工事が完了した時期とする。

ウ 予測条件、予測方法

(7) 予測条件の整理

予測を実施するにあたっては、調査で把握した内容のほか、予測の前提となる以下に掲げる事項について、対象事業の内容から必要なものを整理する。

- a 建設予定の工作物の規模、配置、防風対策の内容等
- b 土地の改変計画の内容
- c その他必要な事項

(4) 予測方法

次に掲げる方法のうちから適切なものを選択する。なお、予測を風洞実験又は流体数値シミュレーションで行う場合は、風の状況も実験又はシミュレーションで行うこと。

- a 風洞実験による方法
- b 流体数値シミュレーションによる方法
- c その他適切な方法

(3) 予測結果

現況と対比できるよう、次に掲げる事項のうちの適切な事項について、表又は図等を用いて分かりやすく整理する。

ア 風向は、各測定点の風向を水平面に投影された形（水平面内風向）で図上に表示する。

イ 風速は、代表性のある点に対する割合（比率）として表し、風向の資料を用いてベクトルを図に表示する。

ウ 強風の発生頻度は、各点の風速超過確率分布により示す。

エ 流体数値シミュレーションを用いた場合、限られた評価点だけでなく、調査地域内の評価高さにおける全ての計算セルについてランクを図示する。

オ 強風が予測される地点については、予測地点ごとに現況と建設後（防風対策がある場合は、防風対策後）の変化が比較できるよう、レーダーチャート等を用い分かりやすく図示する。

カ その他適切な事項

5 評価

原則として、数値化又は視覚化された予測結果を環境保全目標と対比することにより、対象事業の実施が風環境に及ぼす影響の程度を評価する。なお、事業者により実行可能な

範囲で環境影響が回避又は低減されているかについて考察する。

6 環境の保全のための措置

事業者により実行可能な範囲で、次に掲げる事項を参考に検討する。

(1) 存在・供用時

- ア 防風対策に係る施設等の設置並びに維持及び管理に関する措置
- イ 防風植栽の生育環境の確保及び適切な維持管理に関する措置
- ウ その他適切な措置

7 事後調査

(1) 事後調査項目

原則として予測項目及び環境の保全のための措置の実施状況とする。

(2) 事後調査方法等

ア 事後調査の頻度

予測結果、評価及び環境の保全のための措置を検証可能な頻度とする。

イ 事後調査時期

原則として予測時期とする。

ウ 事後調査地域、事後調査地点

原則として予測地域又は予測地点とする。

エ 事後調査方法

原則として現地調査及び関連資料の整理とする。